

ルクセンブルク月次報告【2021年10月】

在ルクセンブルク日本大使館

2021年10月のルクセンブルク政治・外交・経済・金融情勢について、当国政府機関の公表資料や各種報道などの公開情報を取りまとめたところ、次のとおり。

主な内容

1. 政治・外交 p.1

2. 経済・金融 p.3

3. 新型コロナウイルス関連 p.5

1. 政治・外交

●国慶節記念式典（1日付当地 DELANO 誌）

1日、当国において、中国の国慶節記念式典がオンライン開催され、エツチェン国民議会議長（民主党）、バウシュ副首相（緑の党）、グラメーニャ財相（民主党）がビデオメッセージを送った。当国と中国は、2022年、外交関係樹立50周年を迎える。2020年、コロナ禍において、両国間の輸出入額は60%近く増加し、2億1000万ドルに達した。

●NATO 事務次長のルクセンブルク実務訪問（5日付政府コミュニケ）

ミルチャ・ジョアナ NATO 事務次長がルクセンブルクを実務訪問し、バウシュ副首相兼防衛相及びアセルボーン外相と会談を実施した。会談では、NATO の新たな戦略概念や NATO と EU 間の重要なパートナーシップ及び補完性、宇宙政策、アフガニスタンの現状等について議論をした。

●アセルボーン外相のアフガニスタン人の保護に関するハイレベルフォーラム出席（7日付け政府コミュニケ）

アセルボーン外相は、同外相の要請を受けて欧州委員会が開催した、「危険にさらされているアフガニスタン人の保護に関するハイレベルフォーラム」に出席し、国際社会による連帯を示す必要性について訴えた上で、同分野におけるルクセンブルクの取組と経験について言及した。

●ルクセンブルクの国連人権理事会理事国、初選出（14日付政府コミュニケ）

14日、ニューヨークで開催された国連総会において、当国は2022年から2024年までの任期で、人権理事会理事国に選出された。2006年に人権理事会が設立されて以来、当国が理事国となるのは初めてのことである。

●国民議会におけるベッテル首相の施政方針演説（12日政府コミュニケより）

12日、国民議会において、ベッテル首相は2時間にわたる施政方針演説を行い、新型コロナウイルス政策、気候変動、住宅価格の高騰問題、社会保障、デジタル化など多岐にわたる社会・経済問題により一層取り組む決意を表明し、短期、中期、長期にわたる様々な目標及び計画が発表された。

●ベッテル首相のドイツ訪問及び首脳会談（18日付政府コミュニケ）

18日、ベッテル首相はドイツを訪問し、メルケル独首相と会談を実施した。会談では、欧州及び国際的な主要課題とルクセンブルク・ドイツの二国間関係について議論され、新型コロナウイルス問題、気候変動、ガスやエネルギー価格の高騰、法の支配と欧州の価値観について意見交換が行われた。また両国の非常に良好な関係について言及した上で、退任するメルケル独首相の様々な功績に対して、謝意を表明した。

●アセルボーン外相のEU外務理事会出席（18日付政府コミュニケ）

18日、アセルボーン外相は、EU外務理事会に出席し、湾岸諸国に対するEUのアプローチについて、特に政情安定問題、グローバルアジェンダの推進、貿易・投資の流れの強化に関する議論等を行った。加えて、東方パートナーシップ、エチオピアにおける人道的状況、選挙を控えたニカラグアやアフガニスタン、チュニジア、マリの情勢についても意見交換が行われた。

●司法の章に関する憲法改正案の可決（20日付国民議会コミュニケ）

20日、現行憲法改正のための一連の改正法案の第一弾となる司法の章に関する法案の採決が行われ、連立与党の賛成多数で可決された。

●大麻の一部合法化を含む薬物関連犯罪パッケージの発表（22日付政府及び国民議会コミュニケ）

22日、バウシュ防衛相、タンソン司法相、レナート保健相、マイシュ国民教育・子供・若者大臣、アセルボーン外相の各大臣は、共同記者会見において、大麻の一部合法化を含む薬物関連犯罪に関する施策をまとめた調整パッケージを提出したことを発表した。

●ベッテル首相の大学卒業論文の盗用疑惑（27日及び28日付 Reporter.lu 等各紙報道）

27日、当地報道機関「Reporter.lu」は、ベッテル首相が1999年に当時在籍してい

たナンシー第2大学（現在のロレーヌ大学）の卒業論文を書く際に、正しい情報源を提供しなかったことを告発する調査結果を発表した。同紙の調査によれば、ベッテル首相がナンシー第2大学の政治学及び公法の研究過程修了学位（DEA）を取得するために提出した論文の内容の約96%は、必要な出展を引用・参照することなくインターネットからコピーしたものであった。27日夜、ロレーヌ大学は、プレスリリースにて、ベッテル首相の卒業論文における盗用疑惑について、当該論文の内容確認のため、調査を開始したことを発表した。同疑惑に関して、RTL紙の質問を受けたベッテル首相は、「もっと違ったやり方ができたのではないか、あるいはすべきだったのではないかと認識している。」と述べた。

本件告発の発表以降、国内外のメディアが本件について報じ、大きな波紋を呼んでいる上、与党及び野党の政治家も様々な反応をしている。

●パレスチナ首相及び外相のルクセンブルク実務訪問（29日政府コミュニケ）

28日、パレスチナのシュタイエ首相及びマーリキー外務・移民庁長官が当国を実務訪問し、ベッテル首相、アセルボーン外相及びファイヨ協力・人道支援大臣と会談を行った。会談では、選挙等をめいたパレスチナ情勢や中東和平プロセス、パレスチナに対するルクセンブルクの協力について、話し合った。

2. 経済・金融

●2021年10月のインフレ率は、年率3.62%（前月2.67%）（11月6日付統計局プレスリリース）

●2021年10月の失業率は、5.4%（前月5.5%、前年同月6.3%）（11月20日付統計局）

●2021年10月1日から賃金のインデックス化の実施（1日付当国統計局）

1日、当国統計局（STATEC）が行った暫定的な調査結果によると、9月の全国消費者物価指数の年間インフレ率は2.7%となった。この結果により、1984年1月1に基準に基づく指数の9月における半期平均値が基準値を超えたため、新たなインデックス化（消費財の価格の変動に基づいて、賃金と年金の金額を自動的に調整する精度。インフレ率が一定の値を超えた場合にのみ調整が行われる。）実施され、給与・賃金・年金が2.5%上昇することになる。

●2021年GDP成長率の予測（1日付当地報道機関RTL）

1日、当国統計局（STATEC）は、2021年の経済成長率について、記録的な増加が見込まれるという経済成長に関する最新の数値を発表した。2021年4月から6月までのGDPは、前年年同期を12%近く上回っており、これは過去25年間で最大の伸びとなっている。2021年の経済成長率は、6%に達するであろうと見込まれている。

●2021年8月31日時点の当国の財政状況（1日付政府コミュニケ）

8月末時点の当国財政は、良好な水準にあり、財政の正常化に向けて順調に進んでいることが数字で明らかになった。中央政府の収支は、大幅に改善し、2020年8月31日時点のマイナス29億ユーロから、2021年8月31日時点ではマイナス1億2400万ユーロとなった。公的債務については、2021年8月31日の時点で179億ユーロと安定しており、GDP比では25.9%に相当する。このように当国の公的債務は、政府プログラムで設定されたGDP比30%を大幅に下回る水準を維持しており、ユーロ圏でも最低水準である。

●当国の気候エネルギー政策概要の発表（5日付政府コミュニケ）

5日、当国の気候・エネルギー政策概要が発表され、2020年の当国における温室効果ガス排出量（EU排出量取引制度を除く）は、基準年である2005年と比較して、22%減の786万トン相当となった。これにより、当国は2013年から2020年までの全期間における目標を達成した。当国政府は、住宅のエネルギー改修や再生可能エネルギーの利用、ゼロエミッション車の導入、産業界のエネルギー効率化、森林保護、農業における気候変動対策等のために、様々な資金援助制度を整備した。2012年以降、再生可能エネルギーによる電力生産量は3倍以上に増加した。

●OECD 閣僚理事会へのアセルボーン外相、グラメーニャ財相及びファイヨ経済相の出席（6日付政府コミュニケ）

同理事会において、グラメーニャ財相は、経済のデジタル化に伴う税務上の問題に対処するための国際的な税制改革に関する枠組み合意に対して、当国の支持を改めて確認した。またアセルボーン外相は、ブリンケン米国務長官と会談を行い、両国の二国間関係及び最新の国際情勢について意見交換するとともに、多国間主義と大西洋協力の重要性についても議論した。

●2025年に向けた超高速インターネット戦略の発表（5日付政府コミュニケ）

ベッテル首相は「Connecting Tomorrow」会議の開会式スピーチにおいて、2025年に向けた超高速インターネット戦略を発表した。

●2022年度予算案の当国国民議会への提出（13日付政府コミュニケ）

13日、グラメーニャ財相は、2022年度歳入・歳出予算案を当国国民議会へ提出した。同予算案は、将来を見据え、その課題に備えるものになっており、過去最高の公共投資により力強い回復を促進し、政府の定める気候に関する目標に沿い、質が高く、かつ、雇用を生み出す成長への速やかな復帰を促すものとなっている。

●アマゾン欧州本社への課徴金の賦課に対する提訴（15日付 Luxembourg Times 紙）

15日、米オンライン小売大手アマゾンは、2021年7月にルクセンブルクの国家データ保護委員会（CNPD）が科した7億5000万ユーロというデータ保護に関連した記録的となる課徴金を不服として、行政裁判所に提訴した。

●ファイヨ協力・人道支援大臣のルワンダ実務訪問（19日付政府ミュニケ）

19日及び20日、ファイヨ協力・人道支援大臣がルワンダを実務訪問し、ルワンダのンダギジマナ財務・経済大臣と共に、キガリにおける金融センターの開発に関する覚書に署名した。

●ルクセンブルク経済ミッションのドバイ万博パビリオン訪問（24日付政府コミュニケ）

24日、ファイヨ経済大臣が率いるルクセンブルク経済ミッションは当国経済省の代表やパビリオン解説プロジェクトのパートナーやスポンサーを伴って、ドバイ万博のルクセンブルクやアラブ首長国連邦、日本やカナダ等のパビリオンを視察した。

3. 新型コロナウイルス関連

●感染状況の推移（当国保健省及び国立衛生研究所・週間発表）

	10/4- 10/10	10/11- 10/17	10/18- 10/24	10/25- 10/31	累計
新規感染者 (人)	675	786	981	1,118	82,092(11/2 時点)
新規死者数 (人)	2	2	2	4	848(11/2 時点)
ワクチン接 種数 (回)	5,867	7,042	10,556	15,746	817,070(422,990 人) (11/2 時点)
最も割合の 高い変異株	デルタ 100.0%	デルタ 100.0%	デルタ 100.0%	デルタ 100.0%	

●新型コロナウイルスの時系列まとめ

8日	ベッテル首相及びレナート保健相が会見を行い、感染状況は安定しているが、ワクチン接種率の伸び悩みを受けて、より厳しい「Covid Check」制度を導入したい等の発言があった。政府の目標は、ワクチン接種率を80%～85%に到達させることである。
----	---

12日	ベッテル首相は、国民議会において約2時間にわたる施政方針演説を行った。新型コロナウイルス危機については、収束に向かっているが、まだ完全に終わったわけではなく、ポストコロナに備える必要があるとの発言があった。また、当国は大規模検査戦略に基づき、400万回のPCR検査によって99.2%の感染者を発見して、感染拡大を抑えたとした上で、ワクチン接種の重要性について言及した。
14日	ベッテル首相は、国民議会において、8日の会見において、「Covid Check」制度強化に関する措置の発表後、殺害を予告する内容の脅迫を受け、警察による身辺警護を強化しなければならなくなったことを明かした。
18日	当国国民議会は、新型コロナウイルス改正法を過半数の賛成票により可決し、同法の適用期間が改正前の10月18日から12月18日まで延長された。規制措置の内容としては、「Covid Check」制度が、既に義務化されていた病院・介護分野に加えて、HORESCA分野（ホテル・レストラン・カフェ）でも人数に関わらず屋内での適用が義務化され、現場で実施する自己簡易抗原検査によるレストラン等の利用制度が廃止された。
18日	当国政府は、ジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンを一回接種した人の保護を強化するため、14日の当国感染症高等評議会（CSMI）の勧告に従い、mRNAワクチンの追加接種を行うことを決定した。
27日	レナート保健相が会見を行い、10月中旬時点で感染者数が増加傾向にあること、また、「Covid Check」制度の厳格化が発表されて以降1回目のワクチンを接種する人が増えていることなどの発言があった。